

【令和5年度前期学費 分納・延納の手続について】

※近大UNIPAから、学生本人のユーザID・パスワードで申請可能です。

(保護者用ID・パスワードでの申請はできません。)

申請期間: 令和5年4月6日(木)～4月20日(木)[厳守]

上記受付期間内(厳守)に近大UNIPAにログイン後、「個人情報」→「各種登録申請」にて申請してください。

申請方法等詳細については、申請手順(次ページ)をご参照ください。

不備の場合、受付できませんのでご注意ください。

●休学者は「分納」「延納」とも、減免者は「分納」を申請できません。

(減免者には、令和2(2020)年4月1日から開始している高等教育の修学支援新制度を申請中の者を含みます。)

●納入期限・納入内訳

		納入期限	納入内訳	
			学部[平成28年度以前入学] 短期大学部[平成29年度以前入学]	学部[平成29年度以降入学] 短期大学部[平成30年度以降入学] 法科大学院・大学院・留学生別科
分納	1回目	令和5年5月22日	(授業料+教育充実費)の40%	授業料の40%
	2回目	令和5年6月12日	(授業料+教育充実費)の30%	授業料の30%
	3回目	令和5年6月30日	(授業料+教育充実費)の30%他	授業料の30%他
延納		令和5年6月30日		

●受付後、「分納」「延納」各々に納入期限を変更いたします。

変更後の内容につきましては、近大UNIPAにログイン後、「学費振込用WEBサイト」にてご確認ください。(分納・延納は4月下旬に更新予定です。)

●「分納」は決められた割合で納入期限が3回に分かれます。

必ず、第1回目分から順番にお振込ください。

なお、電算機処理上、合算による振込は絶対にしないでください。

●分納3回目および延納の「納入期限」を過ぎる場合、次の手続が必要となります。

(分納1回目・2回目の納入期限に限り、期日変更手続を行うことで分納3回目の納入期限までの日に変更可能です。)

・令和5年7月28日(金)までに納入する場合

近大UNIPAからの延滞手続と延滞料の納入

・令和5年8月1日(火)から年度末までに納入する場合

学生支援課窓口での復籍手続と復籍料の納入

年度を超えた復籍は原則として認められません。

●住所・電話番号(本人・学費負担者)・学費負担者様の変更については近大UNIPAからの手続が必要です。

《お問合せ先》 奈良キャンパス学生センター庶務課 0742-43-1894(直通)

窓口事務取扱時間 月～金 9:00～17:00

※祝日、事務局一斉休業時間等を除く。

長期休暇中等、窓口事務取扱時間は変更する場合があります。

《「分納願」ならびに「延納願」申請手順》

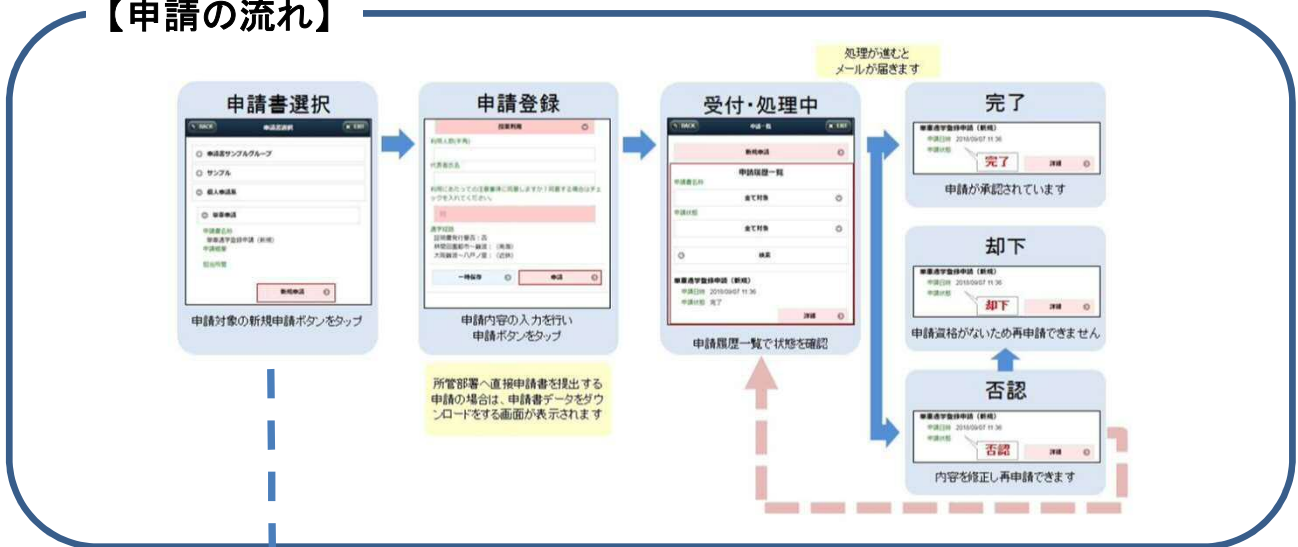
※決められた期間のみの受付となります。

※休学者は「分納」「延納」とも、減免者は「分納」を申請できません。

(減免者には、令和2(2020)年4月1日から開始している高等教育の修学支援新制度を申請中の者を含みます。)

※高等教育の修学支援新制度の認定結果がご不明な場合は、「延納手続」を推奨いたします。

【申請の流れ】



●近大UNIPAにログイン

学生本人のユーザID・パスワードで申請可能です。(保護者用ID・パスワードでの申請はできません。)



- メニューより「個人情報」
- 「各種申請登録」→「申請一覧」
- 「申請登録」→「教務」→「学部学生センター」
- 「分納願」or「延納願」

※「近大UNIPA利用手引き【学生用】」参照

申請する際は学費負担者様の同意を得たうえで、「分納」or「延納」どちらかを選択してください。

The screenshot shows the '令和5年度 分納願 (前期)' application form. It includes fields for personal information, academic details, and financial status. Red asterisks indicate required fields.

The screenshot shows the '令和5年度 延納願 (前期)' application form. It includes fields for personal information, academic details, and financial status. Red asterisks indicate required fields.

※ 赤枠(必須項目)を入力してください。

●申請受付後、「分納」「延納」各々に納入期限を変更いたします。

変更後の内容につきましては、近大UNIPAにログイン後、「学費振込用WEBサイト」にてご確認ください。(分納・延納は4月下旬に更新予定です。)